

平成 21 年度

事 業 計 画

社会福祉法人 原町成年寮
多機能事業所 奥戸福祉館

I 運営方針

運営の理念

- ①利用者の人権と自己決定を尊重した支援を行います。
- ②利用者の個性と自主性、主体性を大切にした支援を行います。
- ③利用者一人一人が社会人として、生きがいを持てる「働く場」を提供し、社会経済活動への積極的な参加を行います。また、障害の重い方が充実した日々を送れるよう多様な活動を提供します。
- ④「自立と地域生活」を目標に、そのために必要な支援を行います。

運営方針

今年度、奥戸福祉館は障害者自立支援法の新体系である多機能型（生活介護・就労継続 B 型）に移行する。また従たる事業所（キッチン KISS）も併設し、定員規模が拡大する。これまで実施してきた働く場の確保と安心、安全な地域社会生活を続けるために事業運営を行う。また年度途中で B 型を増設し、広がるニーズに応えると共に安定的な経営を目指したい。

平成 21 年は奥戸福祉館が開設されて 15 年経過する。節目の年として記念行事を行い、今後の事業展開の活力にしたい。

日中活動は生活の安定がなければ成立しない。各家庭との協力関係は当然のことながら、必要と有れば法人内の通勤寮、グループホームと連携し、地域社会生活が継続できるようはかりたい。

II 利用者支援

1 事業所活動

(1) 就労継続 B 型事業所

【支援方針】

利用者の工賃増を目指し、利用者職員のパン製造販売の技術力アップを行っていく。また新たな商品開発をし、販売先の開拓や販売方法も検討し売り上げ増を図る。利用者が自分の仕事に責任感や充実感を持てるように出来るだけ多くの作業工程を利用者主導で行えるようにする。製造部と販売部で連携をとり責任所在の明確化をし、作業効率を図る。

衛生面では、定期清掃、手洗いと靴の履き換え、白衣、爪、健康状態の毎朝のチェックなどを行い事故防止の対策を徹底する。また、週に一度ミーティングを開き利用者職員ともに衛生に関する高い意識を持ってもらう。

また、就労移行につなげるため仕事に対する姿勢や技術を身につけられるよう、支援し就労を目指す。

必要に応じて、各グループと連携をとり軽作業やお弁当（給食）作業も行っていく。

販売活動

- ・おくだやももちゃん
- ・SBB（グループホーム向け土曜日のランチパック）
- ・幼稚園、保育園、他施設等の給食
- ・学童のおやつ
- ・食パンの定期注文
- ・モモズレシピ
- ・プライスチョイス
- ・リコー売店
- ・外部販売（イベント等）

売上目標＝1600万円

◇SBB	390万	◇モモズレシピ	240万
◇プライスチョイス	240万	◇リコー	240万
◇ももちゃん	200万	◇給食、おやつ	90万
◇定期	80万	◇その他販売会等	120万

従たる事業（キッチン KISS）

- ①住所：東京都葛飾区立石 3-17-7-1 階
- ②障害福祉サービスの内容：就労継続 B 型事業所
- ③定員：6名
- ④内容：通所事業所への昼食提供・地域住民へのランチ販売・知的障害者への夕食販売
- ⑤組織：奥戸福祉館館長（笹生）・副館長（加藤）・主任（立花）・キャップ（榊田）
栄養士（兼子）・調理師（武藤）・調理補助（小林・北角）（二木・NPO 派遣）

（2）生活介護事業所

【支援方針】

利用者一人一人の障害程度、年齢、能力にあった作業提供と仕事や活動に意欲的にとりくめるよう支援を行っていく。

作業だけでなく、体力作りや、趣味の活動、学習の時間をもうけ社会性を少しでも広げることができるよう支援していく。

必要に応じて、パン作業の手伝いを行っていく。また、お茶の販売を行う。

売上目標＝300万円

◆受託作業=205万円

◇シラコ物流=120万 ◇ニッシン=20万 ◇藤和照明=50万
◇かわら版=5万 ◇その他=10万

◆自主生産=95万

◇ウエス=40万 ◇アルミ缶=5万（月1回出す） ◇お茶=50万

①地域生活支援

その1 地域生活を体験できるよう、通勤寮、あさぎ・もえぎ寮等を利用して寮生活の体験を行う。

その2 月に一回地域清掃を行う。

②作業外活動

その1 体力づくり 毎日 15:00～ ラジオ体操（ストレッチ・筋肉トレーニング）等の軽い運動を行い体力の維持・向上を図る。

その2 教養講座 年に3回、「利用者心得」に基づき①金銭の取り扱い②衛生・身辺整理③より良い人間関係づくりについての講座を実施し、社会人として必要な教養知識を学ぶ。

その3 余暇 月1回程度、午後の時間に地域散策や趣味・レク活動等を行う。生活の幅を広げて、充実した毎日が過ごせるよう支援する。

2 余暇支援

年5回休日に自由参加を実施する。参加する利用者の人数にあわせて職員体制を整える。休日に外出する為、人混みの中など安全面には、充分に気をつけて行う。

利用者の意向をくみながら楽しい企画を提供し、いろいろなところに行って楽しみ、経験を増やしていけるようにしていく。

働くことと遊ぶことの両面を連動できるようにきっかけづくりをしていく。

3 就労支援

【就労援助】

企業への就職を希望する利用者やその可能性のある利用者に対し、情報提供や会社見学等を通して就労への意欲を高め、企業実習への取り組みや施設外就労を視野に入れ就職できるよう支援する。

正規雇用にこだわらず、パート雇用など利用者の能力や適性、体力等の状況に応じた援助、職場開拓を行い、可能な限り実習等の機会を提供して、段階を踏みながら自立へ向け支援を行う。

マクドナルドで短期就労している利用者については、引き続き定期的な職場訪問を行い、実習先企業との連携を密にし安定就労が出来るよう援助を実施する。

【葛飾区就労支援事業（葛飾区補助事業）】

葛飾区障害者就労支援センター、原町成年寮就労支援センターと連携を強め、福祉館利用者の一般就労の機会の拡大を図る。

そのため日々の授産活動、センター実習・区役所実習・カフェ CHA!CHA!CHA!プライス チョイス等の中間的就労の場の活用や企業実習の取り組み、就労情報の提供・企業見学・就労教育等を行う。

4 保健

【方針】

利用者の健康維持の為、日々の健康状態を観察し保護者、医師との連絡を密にし健康状態を把握する。また生活習慣病、疾病の予防、早期発見に努め通院加療の判断や保護者へのアドバイス等を行う。

（1）健康管理

①身体測定 年1回 [項目] 身長・体重・体温・脈拍・血圧

体重測定 毎月 25 日

②健康診断 年1回・嘱託医による聴打診 年1回

[項目] 身長・体重・肥満度・体脂肪率・視力・血圧・検尿（糖・蛋白）・心電図・胸部 X-P・内科問診・血液検査（肝機能・腎機能・脂質・貧血・血糖）・メタボリックシンドローム判定

③歯科検診 年2回（6月・1月） 歯磨き指導 年2回（7月・2月）

（2）嘱託医との連携

嘱託医との協力関係を維持し、毎月相談日を設けて健康相談や診察等を行えるよう連絡調整をする。

（3）衛生管理

O-157、ノロウイルス、インフルエンザ等、感染のおそれのあるものについては発生時期に注意を促し感染の予防に努める。

①うがい、手洗い、手指消毒の励行

②細菌検査（検便） ・利用者、職員は年1回行う。

・パン従事者は年4回行う。

（4）職員健康管理

心身の健康を保持するためには各人が健康に十分配慮をはらうと共に、健康診断

については本人が自覚していない潜在性の病気や異常が発見されることもあるので必ず行う。

①職員の健康診断（成人病検診）年1回（10月～11月）

[項目] 身長・体重・肥満度・視力・聴力・検尿（糖・蛋白）・心電図胸部 X-P・胃 X-P・血液検査（肝機能・腎機能・脂質・貧血・血糖）・メタボリックシンドローム判定

*節目対象者は人間ドックを行う。

(5) 年間予定

4月	内科相談		10月	内科相談	
5月	内科相談	細菌検査 職員・パン従事者	11月	内科相談	
6月	内科相談	歯科検診	12月	内科相談	細菌検査（パン従事者）
7月	内科相談	歯磨き指導	1月	内科相談	歯科検診
8月	内科相談		2月	内科相談	歯磨き指導
9月	内科相談	利用者健康診断 9月14日	3月	内科相談	細菌検査（パン従事者）

5 給食

(1) 栄養指導

肥満傾向にある利用者や健康診断の結果、食事療法が必要と思われる利用者については、必要なアドバイスをを行う。

(2) 給食指導

①利用者へ昼食の提供をする。

②栄養給与目標量

熱量	715kcal	脂質	18.6g
蛋白質	22.0g	食塩	3.0g

（備考：1食あたり平均 個々の利用者の健康状態等により考慮する）

食品構成

食品群名		食品構成 g	エネルギー	蛋白質 g	脂質 g	食塩 g
穀類	米	90.0	320	5.5	0.8	0.0
	パン類	12.0	31	0.9	0.5	0.0
	麺類	10.0	17	0.3	0.1	0.0
	その他の穀物・ 堅果類	3.0	11	0.3	0.1	0.0
芋類	じゃが芋類	25.0	35	0.4	0.1	0.0
	こんにゃく類	3.0	0	0.0	0.0	0.0
砂糖類		3.5	13	0.0	0.0	0.0
菓子類		—	0	0.0	0.0	0.0
油脂類	動物性	0.5	4	0.0	0.4	0.0
	植物性	4.0	36	0.0	3.9	0.0
豆類	味噌	6.0	12	0.8	0.4	0.7
	豆・大豆製品	15.0	29	1.5	1.9	0.0
魚介類	生物	30.0	28	5.4	0.2	0.2
	塩干・缶詰	1.0	3	0.3	0.2	0.0
	水産練り製品	2.0	2	0.2	0.0	0.0
獣鶏肉類	生物	22.0	59	2.3	4.6	0.0
	その他加工品	1.0	3	0.1	0.2	0.0
卵類		10.0	10	1.2	0.6	0.1
乳類	牛乳	16.0	11	0.5	0.6	0.0
	その他の乳類	3.0	2	0.1	0.0	0.0
野菜類	緑黄色野菜	47.0	15	0.6	0.1	0.0
	漬物	2.0	1	0.0	0.0	0.0
	その他の野菜	90.0	30	1.0	0.5	0.0
果実類		30.0	18	0.1	0.1	0.0
海藻類		1.0	1	0.1	0.0	0.1
調味料類		10.0	13	0.3	0.8	0.8
調味加工食品類		8.0	15	0.3	0.9	0.1
その他		1.0	0	0.0	0.0	0.0
合計		446.0	719	22.2	17.0	2.0
基 値			715	22.0	18.6	3.0

③給食に関する保健衛生管理

- ・細菌検査実施計画～栄養士・給食調理従事者 月1回
- ・給食施設、設備に対する配慮
 - *昆虫等の防除設備（網戸）及びネズミの侵入防止設備の定期点検を行い、必要があれば補修する。
 - *手洗いには、手洗いに適当な石鹸、爪ブラシ、ペーパータオル、殺菌液等を定期的に補充し、常に使用できる状態にしておく
 - *食器の熱風消毒を常時実施する。
 - *米穀、調味料、乾物類は衛生上、十分配慮した場所に保管する。
 - *厨房等の害虫駆除を年2回実施する。

④給食委員会

- ・月1回開催
- ・検食状況、喫食状況など給食全般について評価し、翌月の献立について討議する。

（3）検食・保存食

①検食の方法

- ・検食責任者を決め1食分としてそれぞれの食品の量が適当か、味付け、香り、色彩、形態などが適切になされているか、食した時間、意見を検食簿に必ず記録する。

②保存食

- ・保存食は、原材料及び調味済み食品を50g程ずつ清潔な容器（ビニール袋等）に密封し冷凍庫に-20℃以下で2週間以上保存する。

6 行事

（1）館内行事

入館式	4月1日
みんなの集い	毎月第一出勤日
利用者自治会行事	適時

（2）全館行事

実施月日	行事名	内容・未来的など
10月4日	地域交流事業やまもも祭	地域交流
12月	原町忘年会	法人総会と施設利用者、家族、職員の交流
2月10日～12日	宿泊旅行 沖縄	利用者の慰労と見聞を広める

7 地域交流

【地域交流】

近隣の学校や町会及び地域の方との交流や連携をし、地域の方々に障害者に対する理解を深めてもらうとともに、身近に障害者を持つ方が生活し、障害者が通う施設があることを認識してもらう。

地域や関連のある法人（学校・企業）との交流やボランティアの受け入れを行う。また、交流することにより福祉館の活動や作業体験などを通じて様々な方とのふれあいを図り、開かれた施設作りに努める。

【ボランティアの受け入れ】

行事時や日常の作業ボランティアなど様々な機会にボランティアを受け入れ、福祉館の活動のお手伝いをしていただくと共に、障害のある方たちへの啓蒙をし開かれた施設作りに努める。

8 利用者自治会

利用者が主体となって様々な活動を企画立案し、実行に向けて利用者同士が話し合うことで自己決定や自己選択の力をつけていくことを支援する。運営にあたっては、役員が中心となり活動を行っていく。今年度よりクラブ活動を利用者自治会が行う。活動内容・予定は話し合いで決めていく。

支援にあたっては、自治会を援助する担当を置き側面から支援する。

9 家族との交流

今年度は新体系に移行したこともあり、安定的な運営を図るため家庭との連携を強化する。

- (1) 家族連絡会～隔月開催
- (2) 必要に応じ臨時の家族連絡会
- (3) 個別面談及び家庭訪問～必要に応じその都度実施
- (4) 連絡帳を活用した家庭とのコミュニケーション
- (5) 家族連絡会等での学習会の開催～福祉情報の提供、健康管理等に関すること。

10 広報活動

広報活動は実践の予告、報告に有効な手段である。それは他に実践の手段を伝え、賛同あるいは批判を受け、それを日々の活動に反映させる事ができるからである。

今年度は法人のホームページおよび原町かわら版で活動を行う。

Ⅲ 管理運営

1 組織体制

就労継続B型事業所 定員 15名
従たる事業所 定員 6名
生活介護事業所 定員 30名

2 会議

職員会議 月2回：第2回第4回金曜日午後4時30分から 全職員
主任会議 館長招集時：館長・副館長・主任・事務
拡大主任会議 館長招集時：主任会議メンバー+キャップ
ケース会議 月1回 第2水曜日
各事業所会議 月1回 第4金曜日

3 全館行事及び余暇支援

日時	内容
4月1日	入館式
2月10日～12日	宿泊旅行
10月4日	地域交流事業（やまもも祭）
12月	原町忘年会
5月6日	余暇支援
7月18日	余暇支援
9月19日	余暇支援
12月26日	余暇支援
3月20日	余暇支援

4 委員会等

- ・広報委員会
- ・工賃支給検討委員会
- ・保健委員会
- ・防災安全委員会
- ・給食委員会

- ・販売イベント調整担当
- ・地域交流
- ・利用者自治会
- ・ボランティア

5 研修

(1) 外部研修

- ・必要な研修に職員を派遣する。

(2) 内部研修

- ・時代にあった内容の研修を企画していく。

6 防災安全管理

利用者が災害弱者であることを十分認識し、日常の安全管理には十分注意し、万一の災害の発生に備え、被害防止のために万全を期する。

(1) 消防計画に基づき予防対策、消防対策、震災対策を講じる。

(2) 非常災害発生を想定して、定期的に防災・避難訓練等を実施する。

実施月	種別	備考
4月	防災教育	消防計画・自衛消防隊について（職員）
5月	震災訓練	震災想定による避難訓練
7月	避難訓練	通報、消火訓練
9月	避難訓練	消火避難訓練
1月	避難訓練	通報、消火、避難訓練
2月	防災教育	消防署による映画の上映と話
3月	総合訓練	

(3) 本田消防署の協力を得て、災害防止の意識高揚を計るため、利用者及び職員に対して防災教育を行う。

(4) 防火管理者資格取得の推進

(5) 葛飾区地域防災無線の定期通信訓練の実施。（毎月第3水曜日）

(6) 下記施設点検の確実な実施。

(7) 台風及び降雪時の緊急連絡対応。

7 苦情解決

利用者及び家族等から苦情や意見が出しやすいような環境を整備し、本制度が有効に活用されるよう努め、サービス内容の充実と改善を図る。